「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

株式会社百五銀行(本店 三重県津市、頭取 前田 肇)は「地域密着型金融推進計画」(平成17年4月~19年3月)の平成17年度における進捗状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1 「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでいます。この計画では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保すること等を推進しておりますが、これらの取組みを通じてお客さまとのリレーションシップの強化が図れ、「地域密着型金融推進計画」も着実に進めていくことができるものと考えています。平成17年度についても、中期経営計画の展開に努めたことにより、地域密着型金融推進計画も以下の通り順調に進捗したものと判断しています。

2 個別項目の進捗状況

2				
項目名	平成17年度の進捗状況			
事業再生・中小企	・経営相談・支援機能強化の一環として、十六銀行、名古屋銀行と連携し、三行ビジネス商談会			
業金融の円滑化	および上海「三行」ビジネスセミナーを開催したほか、中国現地法人設立コンサルティング業			
	務の商品化、医院開業相談対応、などに取組みました。			
	・17年度上期は278先を対象として企業経営サポート活動に取組み、21先がランクアップ			
	しました。また、下期は324先を対象とし15先がランクアップしました。			
	・担保や第三者保証が不要なローン「百五ビジネスローン<まねき猫>」では、県内商工会議所			
	および商工会と提携を行ったほか、1 社あたりのご利用限度額を30百万円から50百万円へ			
	引き上げ、利用促進に努めました。			
経営力の強化	・プロジェクトチームを設置し、統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを推進しています。			
	・お客さまの情報をはじめとする情報資産を適切に取扱いできるよう管理体制、コンプライアン			
	ス態勢の強化に努めました。			
地域の利用者の利	・お客さまの声からの改善として、ATMコーナーへの鍵付き屑入れの設置、および通帳を外部			
便性向上	の磁気から保護する「防磁通帳ケース」の改刷を実施しました。			
	・ATM・CD相互無料開放の拡大、セブン銀行との提携、住宅ローン休日相談会の開催、など			
	を通じ、お客さまの利便性向上に努めています。			
	・18年3月にお客さま満足度アンケートを実施しました。今後、回答結果を踏まえ経営の改善			
	につなげます。			
	・三重県および愛知県の9会場で約1,300名のお客さまにご来場いただき「お取引先懇話会」			
	を開催し、地域貢献等に関する情報を積極的に開示いたしました。			
	・「東海・近畿PFIネットワーク」「三重PFI研究会」などの勉強会を開催し、地域活性化			
	に向けた情報発信や提言を行いました。			

以 上

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(17年4月~18年3月)

1 17年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

百五銀行は、「信用を大切にする社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」という企業理念に基づいた営業活動を通じて、健全性を維持し、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行っていくことで、地域のお客さまとともに発展し、地域に貢献することができると考えています。

当行は「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、地域のお客さまとともに発展していくことをめざし、平成16年度から平成18年度を計画期間とする中期経営計画「新世紀第二次経営計画」に取り組んでいます。この新世紀第二次経営計画では、中小企業の皆さまに向けて経営支援のお役に立つ施策を実行し、引続き良好な関係を構築していくこと、お客さまの声から経営の変革につなげていくCS品質向上サイクルを確立していくこと、信用リスク管理を強化し、経営体力に見合ったリスクコントロールを実践し、健全性を確保することなどを推進しておりますが、これらの取組みを通じてお客さまとのリレーションシップの強化が図れ、「地域密着型金融推進計画」も着実に進めていくことができるものと考えています。それゆえ、今後も中期経営計画の目標達成に向けた取組みを継続して行い、地域密着型金融を推進してまいります。

17年度についても、中期経営計画の展開に努めたことにより、地域密着型金融推進計画も順調に進捗したものと判断しています。

2 17年10月から18年3月の進捗状況及びそれに対する評価

17年度下期についても、中期経営計画の展開に努めたことにより機能強化計画も以下の通り、順調に進捗しているものと判断しています。 なお、17年度下期における主な成果として、株式公開支援業務の推進、プリパッケージ型事業再生の取組み、「百五ビジネスローン<まねき猫>」 の利用限度額引上げ、利用者満足度アンケート、等を実施しました。

3 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
以 日	阪女	17 年度	17年10月~18年3月	フ後の収組の万到
創業・新事業	・研修への積極的な参加などを通じ、	・目利き能力を養い、相談・審査能力の一層の	・目利き能力を養い、相談・審	・審査態勢の強化に向
支援機能等の強	業種の特性に対する理解を深め、審	レベルアップを図るため、審査担当者を地方銀行協	査能力の一層のレベルアップを図る	けた取組みを継続し
化	査能力の一層の向上に努めます。	会が主催する研修に派遣しました。	ため、審査担当者を地方銀行協	ます。
	・適正な審査体制が維持されている	・審査体制を検証し、現行の業種別をはじめと	会が主催する研修に派遣しまし	・産学官の連携の更な
	ことを、定期的に検証します。	する審査体制は実効性が確保され、適正である	た。	る強化に努め、お客さ
	・東海ものづくり創生プロジェクトや経	ことを確認しました。	・第6回東海地区産業クラスターサポー	まの新事業展開を支
	済産業省が提唱するアドバイザー派遣	・東海地区産業クラスターサポート金融会議、みえ産学	ト金融会議、みえ産学官プラス金融	援します。
	事業、販路拡大支援などの諸施策と	官プラス金融機関連携などに参加し連携強化を	機関連携などに参加し連携強化	・当行独自のベンチャー向
	連携し、お客さまの新事業展開を支	図るとともに、補助金・助成金募集事業に関す	を図るとともに、補助金・助成	け投資ファンド組成に向
	援します。	るニュースを発信しました。	金募集事業に関するニュースを発信	けた検討を行います。
	・ベンチャー企業支援のため外部機関と	・三重 TL0 をはじめとする各種連携先に 32 件	しました。	
	の連携を強化し、技術問題の解決や	の取り次ぎを行いました。また、ベンチャー企業支	・三重 TLO をはじめとする各種	
	資金調達面の支援を実施します。	援を目的として設立された名古屋投資育成 1	連携先に19件の取り次ぎを行い	
		号ファンドへ出資を行いました。	ました。	

百口	†97 215	進捗状況		
項目	概要	17 年度	17年10月~18年3月	今後の取組み方針
取引先企業に	・「百五経営情報クラブ」の特別会員			・「百五経営情報クラブ」
対する経営相	向けに、ビジネスポータルサイトを通じた経	ダタル法令&文例サービス」をリリースしました。	し 17 年 10 月に「第 2 回三行ビジ	の特別会員向けたュー
談・支援機能の	営情報の提供や専門家への相談な		杁商談会」を開催、また、11 月	の充実に努めます。
強化	ど、付加価値の高いサービスを提供しま	「第2回三行ビジネス商談会」を開催、また、11	には上海「三行」ビジネスセミナーを	・ビジネス商談会を継続
	す。	月には上海「三行」ビジネスセミナーを開催しました。	開催しました。	して開催します。
	・ビジネス商談会を継続して開催しま	・中部金融 M&A ネットワークセミナーの開催、中国現地法	・M&A、中国現地法人設立コンサルティ	・M&A、国際ビジネス支
	す。	人設立コンサルティング業務の商品化および推進、医	ング業務、医院開業相談対応、な	援、医院開業支援、等
	・M&A、国際ビジネス支援、医院開業支	院開業相談対応、などを通じ地銀型投資銀行業	どの推進を通じ地銀型投資銀行	の地銀型投資銀行業
	援、等の地銀型投資銀行業務を継続	務推進に努めました。	業務推進に努めました。	務を継続して推進し
	して推進します。	・17 年度上期は 278 先、下期は 324 先を対象	・17 年度下期は 324 先を対象と	ます。
	・企業経営サポート(経営改善支援)業	として企業経営サポート活動に取組み、合計で 36	して企業経営サポート活動に取組	・営業店サポート活動の
	務に継続的に取組み、 姉゚ - ト対象先を	先がランクアップしました。また、18年度上期から	み、15 先がランクアップ しました。 ま	レベルアップに向けた本
	増加させます。	の新たなサポート対象先として 32 先を選定しま	た、18 年度上期からの新たな城゜	部のバックアップ体制の
		した。	-ト対象先として32先を選定しま	強化を図ります。
			した。	
事業再生に向	・再生ファンドの活用やプリパッケージ型事	・再生支援検討先の選定を行いました。	・再生支援検討先の選定を行い	・対象を拡大し、再生
けた積極的取組	業再生など、最適な再生手法に取組	・中小企業再生支援協議会と連携し、1件につ	ました。	の可能性および再生ス
み	みます。	いて再建計画の策定支援が完了しました。	・中小企業再生支援協議会との	キームを検討していきま
	・中小企業再生支援協議会、RCC 等、	・プリパッケージ型事業再生、DIP ファイナンス、等に取	連携を進めました。	す。
	外部機関の事業再生機能を活用しま	組みました。	・プリパッケージ型事業再生、DIP フ	・再生事例を抽出し、
	す。	・産業再生機構による支援企業に対し、産業再	ァイナンス、等に取組みました。	適時ニュースリリースや業界
	・再生計画の一環として、支援融資	生機構が保有する債権のエグジットファイナンスをシンジ		団体を通じ公表しま
	について取組みを検討します。	ケートローンにて取組むとともに、その内容をニュースリ		す。
	・再生案件の概要について、適時ニュ	リースにより公表しました。		
	-スリリースや業界団体を通じた公表を行			
	います。			

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
以		17 年度	17年10月~18年3月	ラ後の収組の万刻
担保・保証に	・スコアリングモデルを活用した無担保・第	・無担保・第三者保証不要商品「百五ビジネスロ	・無担保・第三者保証不要商品	・担保・保証に過度に
過度に依存しな	三者保証不要の新商品を開発しま	-ン<まねき猫>」を利用し、県内商工会議所およ	「百五ビジネスローン<まねき猫>」に	依存しない融資の推
い融資の推進等	す。	び県内商工会と提携しました。また、1 社あた	ついて、1 社あたりの利用限度額	進について、営業店に
	・担保・保証に過度に依存しない融	りの利用限度額を30百万円から50百万円へ引	を 30 百万円から 50 百万円へ引	対する指導を継続し
	資の推進について、営業店に対する	上げを行いました。	上げを行いました。	ます。
	指導を継続します。	・三重県信用保証協会との提携商品では、商品	・三重県信用保証協会との提携	・信用リスクデータベースを
	・地銀協が主催する信用リスク管理高度	性を一部改定し、一定の条件を充たすお取引先	商品について、一定の条件を充	有効活用します。
	化プロジェクトに参加し、共同データベース	には有担保枠で無担保のお借り入れを可能と	たすお取引先には保証人を代表	・財務診断レポートを活
	の整備・充実に協力します。	したほか、保証人を代表者1名のみで可とする	者 1 名のみで可とする取扱いと	用した取引先とのコミュ
	・債権流動化貸出の商品バリエーションを	取扱いとしました。	しました。	ニケーション・リレーション強化に
	拡充します。	・各種研修において、担保・保証に過度に依存	・各種研修において、担保・保	努めます。
	・知的財産、動産・債権譲渡担保融	しない融資の推進についての指導を行いまし	証に過度に依存しない融資の推	・新たな融資手法につ
	資について、その取組み手法を研究	た。	進についての指導を行いまし	いての研究を継続し
	します。	・財務診断レポートサービスを活用した取引先とのコ	た。	ます。
		ミュニケーション・ルーションの強化に努めています。	・財務診断レポートサービスを活用し	・税理士紹介ローンの利
		・債権流動化貸出の対象を追加し、パリエーション	た取引先とのコミュニケーション・ルーション	用条件の緩和など、商
		を拡大しました。	の強化に努めています。	品性見直しを行いま
			・債権流動化貸出の対象を追加	す。
			し、バリエーションを拡大しました。	
顧客への説明	・「顧客説明マニュアル」の見直しを適宜	・改正民法施行に伴い、説明態勢の一層の強化	・各種研修等を通じ、お客さま	・お客さまへの説明態
態勢の整備、相	行い、お客さまの知識・経験および	のため「顧客説明マニュアル」を改定しました。	への説明態勢の強化を図りまし	勢の更なる強化を図
談苦情処理機能	財産状況に応じて適切な説明が行わ	・各種研修等を通じ、お客さまへの説明態勢の	た。	ります。
の強化	れるよう、説明態勢を一層強化しま	強化を図りました。	・お客さまから寄せられた苦情	・お客さまから寄せら
	す。	・お客さまから寄せられた苦情やトラブルの発生	やトラブルの発生要因を分析して、	れた苦情・トラブル内容
	・お客さまから寄せられた苦情を改	要因を分析して、再発防止のために行内への周	再発防止のために行内への周知	を共有し、再発防止に
	善のために活用します。	知を図りました。	を図りました。	努めます。
人材の育成	・地銀協が主催する研修への継続的	・外部研修への派遣、行内研修の継続実施等、	・外部研修への派遣、行内研修	・外部研修への派遣お
	な受講者派遣により、人材を養成し	計画通り進捗しました。	の継続実施等、計画通り進捗し	よび行内研修の実施
	ます。		ました。	継続により、目利き能
	・行内研修の継続実施により、経営			力の養成、相談・審査
	指導、経営支援ができる人材を育成			能力の向上・共有化を
	します。			図り、組織全体のスキル
				向上につなげていき
				ます。

4 経営力の強化

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
以 日		17 年度	17年10月~18年3月	フ後の収組の万到
リスク管理態 勢の充実	・プロジェクトチームを設置し、バーセルへの対応を推進します。 ・第1の柱への対応として、信用リスク管理の高度化、かパーショナル・リスク管理体制の構築に取組みます。 ・第2の柱への対応として、統合リスク限度枠を新設すること等で統合リスク管理体制を構築します。 ・第3の柱への対応として、開示事項案に則った情報開示に対応します。	はじめ、統合リスク管理体制の構築に向けた取組	・プロジェクトチームを設置し、バーセル への対応をはじめ、統合リスク管 理体制の構築に向けた取組みを 推進しています。	・信用リスク管理の高度 化、 木 ルーショナル・リスクの 計量化、および統合リスク管理体制の構築に向けた取組みを継続します。 ・統合リスク管理の活用により収益性・効率性の向上を図ります。
収益管理態勢 の整備と収益力 の向上	・リスクに見合った金利設定に継続的に 取組みます。 ・信用リスク情報統合システムを活用し、信 用リスクテ・一タの蓄積を継続します。 ・内部格付制度を継続的に見直しま す。 ・格付・自己査定システムを活用し、自 己査定態勢を継続的に整備します。	・リスクに見合った金利設定への取組みの徹底と推進を図ったほか、その他の項目に関しても計画通り進捗しました。	・リスクに見合った金利設定への取組みの徹底と推進を図ったほか、その他の項目に関しても計画通り進捗しました。	・統合リスク管理の活用 により信用リスク管理お よび収益性・効率性の 向上を図ります。
ガバナンスの 強化	・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、ガパナンスの強化に資する取組みを実施します。	・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、検討を行いました。	・財務報告にかかる内部統制の構築に向けて設置したプロジェクト チームのもと、検討を継続しました。	・プロジェクトチームによる検討を継続し、18年3月期の有価証券報告書には「証券取引法に基づく代表者の確認書」を添付するよう準備を進めます。

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
坦	1以女	17 年度	17年10月~18年3月	フ1をリル組のバー
法令等遵守	・自己点検、コンプライアンス室によるモニタ	・自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、およ	・自己点検、コンプライアンス室による	・自己点検、コンプライアン
(コンプライア	リング、および業務監査室による臨店	び業務監査室による臨店監査を実施しました。	モニタリング、および業務監査室によ	ス室によるモニタリング、お
ンス)態勢の強	監査を通じ、コンプライアンスに対する重要	・お客さまの情報をはじめとする情報資産が適	る臨店監査を実施しました。	よび業務監査室によ
化	性の認識を全行的に高めます。	切に管理・取扱いできるよう、体制強化のため	・お客さまの情報をはじめとす	る臨店監査を通じ、コン
	・個人情報保護法に適切に対応でき	情報管理チームを設置し、諸施策の企画・立案・	る情報資産が適切に管理・取扱	プライアンスに対する重要
	るよう、諸施策の企画・立案・推進	推進を図っています。	いできるよう、体制強化のため	性の認識を全行的に
	を図ることで、情報資産の適切な管		情報管理チームを設置し、諸施策の	高める取組みを継続
	理・取扱いを確保します。		企画・立案・推進を図っていま	します。
			す。	・情報資産の適切な管
				理・取扱いの確保に向
				けた取組みを継続し
				ます。
ITの戦略的	・「IT 戦略委員会」 やこれまでの IT			・システム投資にかかる効
活用	投資にかかる効果検証を踏まえ、効	的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組	開催し、効率的かつ効果的なシステ	果検証を継続実施し
	率的かつ効果的なシステム投資の実現に	みを推進しました。	△投資の実現に向けた取組みを	ます。
	向けた取組みを継続します。		推進しました。	・効率的かつ効果的な
	・地銀協リスク情報統合システムを活用し、			システム開発計画の策定
	信用リスク管理の高度化に向けた取組			に努めます。
	みを継続します。			・IT 戦略委員会の継続
	・現在開発を進めている次期基幹系			的開催により、効率的
	システムが有効活用できるよう、機能			かつ効果的なシステム投
	面・戦略面での検討を進めます。			資の実現に向けた取
				組みを継続します。

5 地域の利用者の利便性向上

	柳带	概要 進捗状況		へ後の型炉 1. ↑ ↓
項目		17 年度	17年10月~18年3月	今後の取組み方針
地域貢献等に関する情報開示	・ミ・ディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌の発行を継続し、情報開示内容を拡充します。 ・地域のお客さまに対する「お取引先懇話会」を継続的に開催し、積極的に情報開示を行います。 ・お客であるいものについて、りのをあるが高いものによりいてよりいなよう。 ・公表した回答内容の行内での共うといるというがあり、おきまからのお問いたします。	ジャー誌(7月)を発行し地域貢献に関する情報を開示しました。開示にあたっては、総ページ数を増やし内容の充実を図ったほか、12 月発行分のミ・ディスケージャー誌には新たに「地域内の預金の活用状況」を掲載しました。・三重県および愛知県 9 会場で「お取引先懇話会」を開催し、約1,300 名のお客さまにご来場いただきました。・お客さまからよく寄せられる質問に対するホームページでの公表については、18 年上期に実施	・お客さまからよく寄せられる 質問に対するホームページでの公表 については、18 年上期に実施す るホームページリニューアルに合わせて行 うこととしました。	・ディスケージャー語を では では できない できない できない できない できない できない できない できない
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	に対応できる体制を確立します。	ナーの鍵付き屑入れの設置および通帳を外部の 磁気から保護する「防磁通帳ケース」の改刷を実	として、ATM コーナーの鍵付き屑入れ	・お客さまのご意見を把握ないに対応でするに対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に対応に

項目	概要	進捗状況		今後の取組み方針
以 口		17 年度	17年10月~18年3月	フ1をの収組の万到
地域再生推進	・産学官との連携を強化し、PFI案	・愛知県の PFI 案件を中心に 14 案件の入札に	・愛知県の PFI 案件など 8 案件	・産学官との連携を強
のための各種施	件に積極的に参画します。	参加しました。	の入札に参加しました。	化し、PFI 案件に積極
策との連携等	・三重県における PFI や地域活性化	・「東海・近畿 PF I ネットワーク 」「三重 PF I 研究会 」	・「東海・近畿 PF I ネットワーク」「三	的に参画します。
	に向けた取組みについて、勉強会を	などの勉強会を開催しました。	重 PFI 研究会」などの勉強会を	・三重県における PFI
	随時開催します。	・関連会社である㈱百五経済研究所が三重県の	開催しました。	や地域活性化に向け
	・関連会社である㈱百五経済研究所	観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を	・関連会社である㈱百五経済研	た取組みについての
	が三重県の観光産業の再生、活性化	行い提言を取りまとめ、同社の機関紙および講	究所が三重県の観光産業の再	勉強会開催を継続し
	に向けた調査・研究を行い、研究結	演会での発表を行いました。	生、活性化に向けた調査・研究	ます。
	果を提言として発表します。		を行い提言を取りまとめ、同社	
			の機関紙および講演会での発表	
			を行いました。	

6 数値目標の達成状況

	計画	17 年度実績	
	計四	17 牛皮夫棋	うち、17 年度下期実績
産学官ネットワークを強化し、お客さまの知的財産権・技術の適正な評価や、優良案件の発掘に努めます			
補助対象事業認定企業に対する、補助金交付までのつなぎ融資取組み	計画期間累計:2件	0 件	0件
中部経済産業局が主催する東海ものづくり創生プロジェクトや三重県産業支援センターなど、各種プロジェクト・ 団体への紹介取次ぎ	計画期間累計:30 件	32 件	19 件
中小企業新事業活動促進法への取組みとして、複数の企業が相互補完する新連携の枠組みに金融機関 として参加	計画期間累計:2 件	2 件	1件 1
地域の発展に貢献し、有望なペンチャー企業の育成を目的に、ペンチャー向け投資ファンドへ出資します			
ベンチャー向け投資ファンドへの出資	計画期間累計: 2件/1.5億円	2件/1.5億円	2件/1.5億円
お客さまのニーズに応じた適正なコンサルティング活動を実践します			
	株式公開支援業務	株式公開支援業務	株式公開支援業務
 株式公開支援業務、社債発行引受	計画期間累計:20社	: 44 社	: 31 社
	社債発行引受:	社債発行引受	社債発行引受
	15 億円 / 年	: 30 億円	: 18.7 億円
コンサルティング内容の充実を目的とした業務提携先の拡大	計画期間累計:10社	6 社	3 社
お取引先への支援強化の一環として、企業経営サポート活動(経営改善支援)の充実に努めます			
新たなサポートの実施	計画期間累計:100社	101 社	32 社 2
お客さまの情報が適切に管理・取扱いされていることを、継続的に点検します			
コンプ゚ライアンス室によるモニタリング部署数	17 年度: 70 部署 / 半期	158 部署	84 部署
お客さまの声に基づく経営の変革に努めます			
お客さまの声に基づく全行い、ルでの改善事項の企画・立案	計画期間累計:6件	2件	2件 3
地域の活性化を図るため、「まちづくり」の視点を踏まえ、PFI への取組みを強化していきます			
PFI への参画件数	17年度:7件	14 件	8件
PFI に関する対外的なセミナー開催	計画期間累計: 20 件(半期 5 件)	11 件	7件

- 1 新連携の認定申請に向け準備中(18年度上期申請予定)。
- 2 18年度上期からの新たなサポート対象先として選定した数。
- 3 改善事項の企画・立案は17年度下期から半期2件ずつ行う計画としています。

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績(地域銀行用)

銀行名	百五銀行

【17年度(17年4月~18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	17,726	65		43
要注意先	うちその他要注意先	1,461	190	19	141
意先	うち要管理先	358	55	7	41
	破綻懸念先	554	14	4	6
	実質破綻先	305	0	0	0
	破綻先	80	0	0	0
	合 計	20,484	324	30	231

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経 営 改 善 支 援 の 取 組 み 実 績(地域銀行用)

ジログーへ	
****	I M 77 #61 I
业以 I L L	
亚1 J 🗀	百五銀行

【17年度下期(17年10月~18年3月)】

(単位:先数)

			(112:70**)		
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	17,657	71		55
要注意先	うちその他要注意先	1,469	176	8	145
	うち要管理先	366	62	6	49
	破綻懸念先	566	13	1	9
	実質破綻先	339	1	0	0
	破綻先	67	1	0	1
	合 計	20,464	324	15	259

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理。
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。